平成 25 年 1 月 31 日

各　位

会 社 名　　東洋シヤッター株式会社
代表者名　　代表取締役社長　　岡田　敏夫
（コード番号５９３６　東・大第１部）
問合せ先　　取締役常務執行役員
経営企画統括部長　丸山　明雄
（TEL.06－4705－2125）

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、株式事務の合理化を図るため、本日開催の取締役会において、会社法第 197 条第 1 項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所および所有株式数につきましては、会社法第 198 条の規定に基づき、平成 25 年 1 月 31 日付で電子公告により広告いたしますので、当社ウェブサイト（http://www.toyo-shutter.co.jp）をご覧ください。

（注）所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所に宛てて発した通知または催告が、５年以上継続して到達せず、かつ、継続して５年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。
所在不明株主の株式売却制度とは、会社法の定めにより、所在不明株主の所有株式について、一定の手続き（異議申述の公告および催告）の後、発行会社が売却し、その対価を当該株主に交付することができる制度です。

２．今後のスケジュール

平成 25 年 1 月 31 日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告及び催告
平成 25 年 5 月 2 日	所在不明株主からの異議申述期限
平成 25 年 5 月 3 日以降	所在不明株主の株式売却

（注）所在不明株主の株式につきましては、法定の株式売却に係る公告および催告手続きを経て、公告期間終了後、売却または発行会社が自己株式として買い取ることができます。

３．連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人　みずほ信託銀行株式会社
同　連　絡　先　〒168-8507
東京都杉並区和泉二丁目８番４号
みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
電話：0120-288-324（フリーダイヤル）

以　上